

静岡県教育委員会

議事録

令和5年度 第14回定例
10月18日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和5年10月18日に教育委員会第14回定例会を招集した。

1 開催日時 令和5年10月18日（水） 開会 13時30分
閉会 15時35分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
吉 良 光 陽 理事（新図書館担当）
本 多 伸 治 参事（学校教育担当）
井 出 好 彦 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
山 川 和 成 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 山 雄 二 高校教育課長
高 橋 和 彦 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
室 伏 伸 明 静岡教育事務所長
大 根 富 木 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
柴 雅 房 中央図書館長
小 谷 和 之 教育総務課参事
眺 野 大 輔 高校教育課人事監
新 貝 高 史 教育総務課勤務条件・監察班主幹

4 その他

(1) 第19、20号議案は可決された。第21号議案は条件付きで可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 19 号議案は表彰に関する被表彰者審議案件、第 20 号、第 21 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
全 委 員： 異議なし。
教 育 長： それでは第 19～21 号議案は非公開とする。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 19 号議案 令和 5 年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定

教 育 長： 第 19 号議案「令和 5 年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定」について井出教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <議案について説明>

教 育 長： 協議の前に 2 つ確認をしておきたい。まず、今回の対象者は、説明があった通り、政令市教育委員会や、私立の学校も含んでいる。したがって、県立の学校のみではないということ。2 つめに、学年の表記であるが、昨年 10 月 1 日から今年 9 月末日までを対象としているということで、年度をまたいでいるが、このリストは今年度の学年を意味するのか。

教育総務課長： 現在の学年である。

教 育 長： 24 番の方については、R5 卒と書かれているので、今年の 3 月に卒業した人となる。以上 2 点を確認したうえで、質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 特別支援学校の対象者がいないが、これは推薦自体がなかったのか、それとも推薦はあったが他との兼ね合いで対象者なしなのか。どういう実状であるか。

教育総務課長： 推薦自体がなかった。

藤 井 委 員： 実際に該当する者がいなかったということか。

特別支援教育課長： 今回の表彰対象は、全国大会レベルの優勝者ということで、該当するものがいなかった。

藤 井 委 員： 特別支援学校の場合には、必ずしも全国ということや 1 位ということにこだわらずに、可能な限りピックアップする配慮があってもよいのではないかと感じた。

教 育 長： 特別支援学校で行われる全国的な大会もあり、先日、フロアバレーの全国大会がエコパで行われ、私も開会式に行ってきた。厳密に基準を当てはめると全国大会で優勝だが、藤井委員の御意見は、必ずしも優勝ではなく、大会での活躍を後押しするようなものでもよいのではないかと、いう趣旨でよろしいか。

- 藤井委員： その通り。それから、スポーツ以外であっても、何らかの活躍や才能を見せたりしている生徒がいるのではないかと思うので、そういう意味で特支の方も対象者を選出するというプロセスがあってもよいと思う。
- 教育長： この表彰で全てを対象とすることは難しいので、改めて検討が必要であると思うが、方向性として、貴重な御意見をいただいた。
- 後藤委員： 私も藤井委員の意見に賛成である。できるだけ特支の方も表彰対象に入れてあげられるようにしてほしいと思うが、規程がないわけにはいかないと思うので、その規程をうまく作っていただきたい。
- 教育総務課長： 表彰規程中で、今回、第1号、第3号を表彰しているが、第4号に「その他特に表彰に値すると教育委員会が認めた者」というものもある。今回の協議の中で、特別支援学校の話はでなかったが、例えば、特許を取ったり、ベンチャービジネスをやったなど、第1位ということではないけれど表彰すべきものがあると思っている。今の特別支援学校の件と共に検討したいと思う。
- 教育長： 具体的には、規程の第2条の第4号で、今の2人の委員からの御発言を受け止めていきたいと思う。
- 後藤委員： それから、先ほど教育総務課長からの話で、今回、定時制が多いということだが例年と比べて多いのか。
- 教育総務課長： 比較したものはないが、去年は定時制が少なかったため、印象としてになるが、多いように感じている。
- 後藤委員： 定時制も環境として大変であろうから、出来るだけ学生の実績を奨励するような方針で対応していただきたい。
- 教育長： 他に質疑等はあるか。
- 全委員： （特になし）
- 教育長： 本案について、原案のとおり可決することに異議はないか。
- 全委員： （異議なし）
- 教育長： 第19号議案について、原案のとおり可決する。

＜非＞第20号議案 令和6年度教職員人事異動方針

※ 非公表

＜非＞第21号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教育長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和5年度第14回教育委員会定例会を閉会とする。